

## 2 統計表等に基づく本県の課題

- 本県の自殺者数は、2011年以降減少傾向にあります。また、本県の自殺死亡率は、2009年までは全国の自殺死亡率を大きく下回っていましたが、2010年からは、全国の自殺死亡率と同程度の水準で推移しています。
- 年代別自殺者数では、全体が減少傾向にある中、30歳代以下の若年層の自殺者数が占める割合が増えており、かつ、年代別の死因順位では、30歳代以下では自殺が第1位であることから、若年層の自殺対策を更に推進する必要があります。また、年代・性別では、男性の40歳代、50歳代の自殺者数が依然として多く、働き盛り世代への対策が課題となっています。
- 職業別では、被雇用者・勤め人、その他の無職者、年金雇用生活者の順で多い中、被雇用者・勤め人、その他の無職者は横ばいで推移していることから、勤務問題による自殺対策を更に推進するとともに、失業者への対応も課題となっています。
- 同居人の有無では有りが多く、手段別では首つり、場所別では自宅での自殺が多くなっていることから、家族など身近な方によるゲートキーパーの取組が重要です。また、家族は自殺の発見者になる可能性もあり、自死遺族は様々な生活上の困難を抱えることがあり、自死遺族支援の充実が課題となっています。
- 原因・動機別では、健康問題が多くを占め、中でもうつ病が最も多くなっています。しかし、自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖しているとされており、社会全体で自殺リスクを低下させることが課題となっています。
- 月、時間帯、曜日別では、いずれの場合も万遍なく自殺が発生しているため、平日・昼間だけでなく、休日・夜間の相談支援体制の充実も課題となっています。
- 自殺者のうち、自殺未遂歴別では、若年層の女性に多く、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことが課題となっています。
- 県政世論調査によると、年代別では、10歳代から30歳代において、自殺したいと思ったことがある割合が高く、若年層対策が課題となっています。また、県が取り組む自殺対策の認知度について、電話相談窓口はある程度認知されているが、「どれも知らない」との回答が3割程度あることから、より一層周知を図る必要があります。



### 第3章 前期計画の取組評価・課題

#### 1 前期計画（2017年～2022年）の成果指標

目標…2022年までに自殺者数を500人未満まで減少させる

#### 2 県内における自殺者数の推移

|                 |    | 2017年   | 2018年   | 2019年   | 2020年   | 2021年   |
|-----------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国自殺者数          |    | 20,465人 | 20,031人 | 19,425人 | 20,243人 | 20,291人 |
| 県内自殺者数          | 総計 | 588人    | 586人    | 564人    | 583人    | 539人    |
|                 | 男性 | 437人    | 417人    | 428人    | 403人    | 363人    |
|                 | 女性 | 151人    | 169人    | 136人    | 180人    | 176人    |
| 全国自殺死亡率         |    | 16.4人   | 16.1人   | 15.7人   | 16.4人   | 16.5人   |
| 県内自殺死亡率         |    | 16.3人   | 16.4人   | 15.9人   | 16.5人   | 15.3人   |
| 全国順位（自殺死亡率が低い順） |    | 21位     | 26位     | 20位     | 25位     | 10位     |

※2022年自殺者数は、2023年9月頃公表

2020年は、2019年までの減少傾向から一転し、自殺者数及び自殺死亡率が増加に転じたことから、同年より新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりに対応するため、SNSを活用したオンライン相談窓口の拡充等に取り組みました。

2021年の自殺者数は、539人と再び減少しましたが、依然として500人以上の方が自ら命を落としており、成果指標を達成できていません。

#### 3 重点施策ごとの主な取組実績、課題及び目標達成状況

<重点施策ごとの主な取組実績>

##### （1）地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

###### ①取組実績

ア 市町に対し、自殺に関する統計を提供するとともに、自殺対策計画の進捗管理及び助言を行いました。

###### ②課題

ア 政令指定都市を除く33市町へ適切な助言ができるよう、日頃から市町担当者等との「顔の見える関係性」を構築する必要があります。

##### （2）県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

###### ①取組実績

ア 自殺予防週間及び自殺対策月間における街頭啓発キャンペーンをはじめ、

本館前の立看板掲出、県民だよりやホームページを活用した相談窓口等の周知など、様々な普及啓発活動を実施しました。

#### ②課題

ア 自殺者数が横ばい又は増加傾向にある若年層への訴求力向上を目的に、従来の取組に加え、LINE や Twitter をはじめとするソーシャルメディアによる広報を強化する必要があります。

### (3) 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

#### ①取組実績

ア 人口動態統計・自殺統計等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大前後における自殺者の傾向の変化を分析するとともに、県民の方々の御意見を自殺予防施策に反映するため、県政世論調査において自殺に関する項目を設定し、意見を集約しました。

#### ②課題

ア 新型コロナウイルス感染症流行下において、自殺リスクが深刻化しただけでなく、自殺リスクの複雑・多様化につながっていると推測されるため、引き続き関係機関との連携の下、総合的な自殺対策が必要です。

### (4) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

#### ①取組実績

ア 様々な方を対象に、県民のこころのサインへ早期に気づき適切な対応ができるゲートキーパーの役割を担う人材を養成するため、市町や民間団体等と連携して研修を実施し、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間で 18,871 人を養成しました。

イ 自殺の危険性の高い高齢者等へのこころと体のケアを充実させるため、介護支援専門員及び地域包括支援センターの職員等を対象に、法定研修やゲートキーパー研修を実施しました。

ウ 民生委員・児童委員等を対象に、こころのサインの早期発見・対応を学ぶゲートキーパー研修等を実施しました。

#### ②課題

ア 様々な年代に対する支援を行うことから、年代ごとの自殺リスクや特徴を踏まえた対応が可能となるよう研修内容の充実を図る必要があります。

イ 本県の高齢者の自殺リスクは依然高いままであるため、引き続き研修体制の充実を図ることが重要です。

ウ ゲートキーパー養成研修を継続して実施するとともに、各地域における具体的な取組の情報交換やグループワークを行うなど、県内の相談・見守り体制を強化する必要があります。

## (5) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

### ①取組実績

ア 思春期、青年期、認知症、アルコール等県民が抱えるこころの悩みに対応するため、精神保健福祉センター及び保健所による精神保健福祉相談を実施しました。

イ 災害時発生時に被災者等への心のケアを行う体制を整備するため、行政職員等を対象にした災害時メンタルヘルス研修等を実施しました。また、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備のため、静岡DPAT研修を開催し、隊員の人材育成、技能維持・向上を図りました。

### ②課題

ア 新型コロナウイルスの流行によって県民の悩みは複雑・多様化しているため、相談体制の充実と維持が必要です。

イ 予期せぬ災害に対して、早期に適切に対応できる体制を整備するため、各種研修を継続し、支援者等の技術力・専門性向上を図るとともに、静岡DPAT体制を強化する必要があります。

## (6) 適切な精神保健医療サービスを受けられるようにする

### ①取組実績

ア うつ病、依存症の精神疾患等による自殺のハイリスク者に対し、精神保健福祉総合相談、産婦検診、認知症コールセンター、アルコール依存相談、薬物乱用・通報相談窓口等による相談支援を実施し、早期に適切な医療機関へつなげる体制を構築するとともに、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症における治療拠点機関の整備を実施しました。

### ②課題

ア うつ病等の精神疾患を抱えた方の自殺リスクは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やSNS等の普及により深刻化する可能性があるため、各種相談窓口の整備と周知の強化が必要です。また、アルコールやギャンブル等依存症は、他の精神疾患と比較し、対応できる医療機関、医療従事者が少ないため、依存症対策全国センターや県内治療拠点機関が開催する研修への参加を促し、依存症を治療できる体制を整備する必要があります。

## (7) 社会全体の自殺リスクを低下させる

### ①取組実績

ア 自殺に至る要因は、経済、生活問題、健康問題、過労、生活困窮等様々な要因があることから、要因ごとに対応した相談体制の整備に取り組みました。

イ 支援ニーズのある方が、それぞれ必要としている相談窓口に適切につなが

ることができるよう、ICTを活用した検索連動型広告を実施するとともに、動画配信サイト上に相談窓口やゲートキーパーの役割を啓発する動画広告を配信するなど、悩みを抱える方とその周囲の方双方への情報発信を実施しました。

## ②課題

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響等による孤独・孤立問題や、性的マイノリティ者に対する人権尊重、国における女性支援新法の成立等を踏まえ、複雑多様化する県民の支援ニーズに対応した相談・連携体制の確保が重要です。
- イ 支援ニーズのある方を、ひとりでも多く相談窓口につなぐため、また、多くの方々にゲートキーパーの役割を理解していただくためにも、内容の改善を図りつつ継続して実施する必要があります。

## (8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

### ①取組実績

- ア 自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関は、令和3年度末時点で17箇所となり、目標の10箇所を達成しました。
- イ 精神科救急情報センターや休日・夜間精神医療相談窓口の設置により精神科救急医療体制の充実を図りました。
- ウ 精神科医療機関の職員等が自殺未遂者への適切な対応方法を学ぶため、自殺未遂者ケア対策研修会を実施しました。

### ②課題

- ア 自殺未遂者等に対する良質かつ適切な治療の実施により自殺の再企図防止が期待されることから、今後も拠点となる医療機関の充実を図ります。
- イ 精神科と一般救急の連携体制の構築が必要です。
- ウ 各精神科医療機関の自殺未遂者への対応力の向上のため、継続的な研修の実施が必要です。

## (9) 遺された人の支援を充実する

### ①取組実績

- ア 自死遺族等を対象に、自死遺族相談会及び自死遺族のつどいを実施しました。また、支援者が自死遺族の心情や必要とされる支援について理解することを目的に、自死遺族支援者研修会を実施しました。
- イ 静岡県こころの緊急支援チームの派遣により、学校等における危機発生時に、周囲の人々に対する心のケア体制の構築支援を行うとともに、研修会及び連絡会の開催により、実際の対応事例で浮き彫りとなった課題への対応方針を確認するなど、学校関係者等との連携体制や対応力の向上を図りました。

## ②課題

- ア 自死遺族のつどいの参加者数の増加に伴い、ファシリテーター等の支援者の充実を図る必要があります。
- イ 近年、学校問題の背景は複雑・多様化しており、危機発生リスクは高まっていると考えられるため、学校等による現場の情報を日頃から関係者間で共有するなど、引き続き平時からの備えが重要です。

## (10) 市町・民間団体との連携を強化する

### ①取組実績

- ア 総合的な自殺対策推進のため、地域や市町レベルで組織される自殺対策ネットワーク会議を開催し、地域ごとの現状・課題の共有及び対応方針の検討を行い、連携体制の強化を図りました。
- イ 市町における自殺対策計画の策定を支援した結果、すべての市町で計画策定済となりました。また、民間団体等に対し、相談員の確保及び研修費用等の財政支援を実施しました。

### ②課題

- ア 全市町が自殺ネットワークを構築できるよう、引き続き県による支援が必要ですが、自治体ごとの現状を把握した上で、会議体の設置にこだわることなく、関係団体との日頃の連携体制が行われているかを検証するなど、柔軟な対応が必要です。
- イ 近年、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な要因により、社会情勢は大きく変化し、県民のこころの悩みが増大するおそれがあることから、引き続き市町・民間団体との協働が重要です。

## (11) 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

### ①取組実績

- ア 静岡県いじめ問題対策連絡協議会において、各分野の専門家と取組内容の報告及び意見交換を行い、連携体制を強化しました。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣体制を充実化し、学校内のみならず、家庭及び地域と連携した支援体制を推進しました。
- イ 日常生活で直面する様々な困難及びストレスへの対処法を身につけることを目的に、児童生徒等を対象に、SOSの出し方教育を推進するとともに、若年層を対象に、こころのセルフケアワークショップを実施しました。
- ウ 生活困窮や児童虐待による様々な問題は子どもの自殺リスクを高める危険性があるため、市町等と連携した子どもの学習・生活支援事業や児童福祉司の増員等による児童相談所の体制強化を行いました。
- エ 若年層求職者を対象に、しずおかジョブステーションにおいて、地域若者

サポートステーション等との連携による就職活動の支援を実施しました。また、ひきこもり状態にある若年層の方とその家族を対象に、静岡県ひきこもり支援センターによる電話、来所及び訪問等の相談・支援を実施しました。

## ②課題

- ア SNS上でのいじめや誹謗中傷が行われるなど、いじめの形態が多様化しており、担任や学校のみ対応では限界があることから、ますますスクールカウンセラーをはじめとした各機関との連携が重要です。
- イ 若年層が多用するSNSによるトラブルや、新型コロナウイルスの流行等による学校生活や人間関係の変化など、ストレスとなる要因が多いことから、自らストレスに対処できる方法を身に付けることも必要です。
- ウ 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率はいまだ全国平均を下回っていること、虐待による死亡件数は2021年度に0件を達成しましたが虐待件数は高水準にあることから、子どもに対する支援の一層の強化が必要です。
- エ 無業者については、オンラインによる対応も行うことで、利用者のニーズに即した支援を継続していく必要があります。また、ひきこもり状態にある若年層等への支援については、ひきこもり状態に至った背景が個々により異なることから、県、市町及び関係団体が相談内容に応じた支援ができるよう、静岡県ひきこもり支援センターによる各種研修の開催や後方支援の強化を行う必要があります。

## (12) 勤務問題による自殺対策を更に推進する

### ①取組実績

- ア 企業の労使や県民を対象に労働法セミナーやゲートキーパー養成研修を開催し、職場のメンタルヘルスに対する意識の向上を図りました。
- イ 各県民生活センターに労働相談窓口を設置し、職場におけるパワーハラスメント及びセクシャルハラスメントの相談に対応するとともに、「労使トラブル法律相談Q&A」の作成・配布により、対処法について周知を図りました。

### ②課題

- ア 2021年度に実施された県政世論調査において、職場におけるメンタルヘルスケア対策へのニーズが高いことが分かった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による受講控えも見られることから、WEB開催や動画配信等オンラインを活用した受講体制を整えるとともに、中小企業への積極的な事業周知を行うことで、セミナー等の受講を促す必要があります。
- イ 職場におけるハラスメント問題は後を絶たないため、今後も継続する必要があります。実施に当たっては、オンラインでの相談方法の検討や、相談ニーズのある方の利用につながるよう関係機関と連携を図ることが重要です。



## ＜重点施策ごとの目標達成状況＞

前期計画 第4章 自殺総合対策のための当面の重点施策における主な取組実績、課題、及び44項目の目標の達成状況は以下のとおりです。

なお、目標達成率は、およそ73%でした。

今後は、新型コロナウイルス感染症等の影響により新たに発生した課題やニーズに対応した取組が求められます。

### 第4章-1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

| 取組指標             | 現 状<br>(2016年度実績)      | 2017年度実績               | 2018年度実績               | 2019年度実績               | 2020年度実績               | 2021年度実績               | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------|-------------------|----|
| 市町への自殺統計に関する情報提供 | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) | 毎月(自殺統計)<br>2回(人口動態統計) |           | 2回/月              | ○  |

### 第4章-2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

| 取組指標       | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 街頭啓発キャンペーン | 9回                | 9回       | 9回       | 6回       | 0回(中止)   | 0回(中止)   | ★         | 14回/年             | △  |

### 第4章-4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

| 取組指標                     | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績   | 2018年度実績   | 2019年度実績   | 2020年度実績   | 2021年度実績   | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|--------------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------------|----|
| ゲートキーパー講師養成研修会の開催回数      | 1回                | 1回         | 1回         | 1回         | 1回         | 1回         | ★         | 1回/年              | ○  |
| ゲートキーパー講師フォローアップ研修会の開催回数 | 1回                | 1回         | 1回         | 1回         | 0回         | 1回         | ★         | 1回/年              | ○  |
| ゲートキーパー養成数               | 41,566(累計)        | 45,438(累計) | 49,440(累計) | 53,796(累計) | 56,319(累計) | 60,437(累計) |           | 52,000(累計)        | ○  |

### 第4章-5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

| 取組指標                    | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|-------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 精神保健福祉相談件数              | 6,624件            | 5,194件   | 5,431件   | 5,213件   | 5,249件   | 4,117件   |           | 継続実施              | ○  |
| 災害派遣精神医療チーム(DPAT)指定機関数  | 15箇所              | 17箇所     | 17箇所     | 17箇所     | 17箇所     | 17箇所     |           | 38箇所              | △  |
| 災害時メンタルヘルスケア研修会の開催回数    | 1回                | 1回       | 1回       | 1回       | 1回       | 1回       | ★         | 1回/年              | ○  |
| サイコソジカル・ファーストエイド研修の開催回数 | 1回                | 1回       | 1回       | 1回       | 2回       | 1回       | ★         | 1回/年              | ○  |

### 第4章-6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

| 取組指標              | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績   | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|-------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|------------|-----------|-------------------|----|
| 静岡県自殺対策連絡協議会の開催回数 | 1回                | 1回       | 1回       | 1回       | 1回       | 3回(うち2回書面) |           | 1回/年              | ○  |
| 薬物乱用防止に関する講習会未開催校 | 15校               | 38校      | 23校      | 8校       | 21校      | 0校         | ★         | 0校                | ○  |
| アルコール等専門相談件数      | 177件              | 98件      | 175件     | 145件     | 165件     | 211件       |           | 継続実施              | ○  |

### 第4章-7 社会全体の自殺リスクを低下させる

| 取組指標                           | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績       | 2021年度実績                         | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|--------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------------|----------------------------------|-----------|-------------------|----|
| こころの電話相談件数                     | 3,480件            | 3,327件   | 2,912件   | 3,132件   | 3,693件         | 3,114件                           | ★         | 継続実施              | ○  |
| 若者こころの悩み相談窓口相談件数               | 884件              | 902件     | 955件     | 3,473件   | 2,815件         | 3,015件                           |           | 継続実施              | ○  |
| 多重債務相談件数                       | 223件              | 162件     | 168件     | 120件     | 113件           | 122件                             |           | 継続実施              | ○  |
| 就職相談センター等利用者数                  | 17,651人           | 17,840人  | 17,034人  | 16,456人  | 14,876人        | 16,647人                          | ★         | 継続実施              | ○  |
| 地域包括支援センターの設置数                 | 143箇所             | 146箇所    | 161箇所    | 162箇所    | 163箇所          | 161箇所                            |           | 165箇所<br>(2020年度) | ○  |
| ひきこもり等相談件数                     | 1,567件            | 1,868件   | 1,851件   | 2,014件   | 1,848件         | 1,848件                           | ★         | 継続実施              | ○  |
| 児童虐待防止のための普及啓発活動への参加者数         | 363人              | 415人     | 457人     | 500人     | 0人<br>(講演会等中止) | 99回線<br>(講演会オンライン開催<br>による接続回線数) | ★         | 毎年度400人           | △  |
| 生活に困窮した人の自立生活のための支援プラン作成件数     | 1,211件            | 1,135件   | 1,311件   | 1,438件   | 2,699件         | 精査中                              |           | 1,500件            | ○  |
| 産婦健診の実施市町数                     | 0市町               | 0市町      | 28市町     | 35市町     | 35市町           | 35市町                             |           | 全市町               | ○  |
| 出前人權講座の開催件数(性的マイノリティに関する内容を含む) | 100回              | 96回      | 102回     | 91回      | 34回            | 57回                              | ★         | 100回/年            | △  |

第4章-8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

| 取組指標                               | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|------------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 自殺未遂者等支援の対応力を高める県<br>下全域・圏域拠点医療機関数 | —                 | 0箇所      | 3箇所      | 16箇所     | 14箇所     | 17箇所     |           | 10箇所              | ○  |
| 精神科救急情報センター相談件数                    | 3,956件            | 3,020件   | 2,718件   | 3,642件   | 3,468件   | 1,628件   |           | 継続実施              | ○  |
| 休日・夜間精神医療相談窓口相談件数                  | 13,227件           | 11,522件  | 10,063件  | 10,423件  | 9,553件   | 8,527件   |           | 継続実施              | ○  |
| 自殺未遂者ケア研修会の開催件数                    | 1回                | 1回       | 1回       | 1回       | 1回       | 1回       | ★         | 1回/年              | ○  |

第4章-9 遺された人への支援を充実する

| 取組指標                      | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|---------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 自死遺族相談会開催回数               | 6回                | 7回       | 24回      | 5回       | 1回       | 7回       | ★         | 2回/月              | △  |
| 自死遺族のつどい(わかちあいの会)開<br>催回数 | 12回               | 12回      | 12回      | 11回      | 9回       | 10回      | ★         | 1回/月              | △  |
| 自死遺族支援者研修会開催回数            | —                 | —        | 1回       | 1回       | 0回       | 1回       | ★         | 1回/年              | ○  |
| こころの緊急支援活動研修の開催回数         | 2回                | 2回       | 2回       | 2回       | 1回       | 1回       | ★         | 2回/年              | ○  |

第4章-10 市町・民間団体との連携を強化する

| 取組指標             | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 自殺対策ネットワーク設置市町数  | 5市                | 5市       | 23市町     | 25市町     | 27市町     | 27市町     | ★         | 全市町               | △  |
| いのちの電話24時間体制実施日数 | 毎月10日             | 毎月10日    | 毎月10日    | 毎月10日    | 毎月10日    | 毎月10日    | ★         | 継続実施              | ○  |

第4章-11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

| 取組指標                        | 現 状<br>(2016年度実績)      | 2017年度実績                  | 2018年度実績                  | 2019年度実績                         | 2020年度実績                       | 2021年度実績                       | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|-----------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------|-------------------|----|
| スクールカウンセラーの配置人数             | 小中学校121人<br>(全校に配置)    | ・小中学校125人(全校<br>支援体制)     | ・小中学校130人(全校<br>支援体制)     | ・小中学校126人(全校<br>支援体制)            | ・小中学校131人(全校<br>支援体制)          | ・小中学校139人(全校<br>支援体制)          | ★         | 小中学校172人          | △  |
|                             | 高校21人                  | ・県立高校の拠点校22<br>校に配置       | ・県立高校の拠点校23<br>校に配置       | ・県立高校の拠点校24<br>校に配置              | ・県立高校の拠点校24<br>校に配置            | ・県立高校の拠点校25<br>校に配置            |           | 高校30人             | △  |
|                             | 特別支援学校拠点校9<br>校(全校に派遣) | ・特別支援学校全拠点<br>校10校(全校に派遣) | ・特別支援学校全拠点<br>校10校(全校に派遣) | ・県立特別支援学校全<br>38教場、11人を拠点校<br>配置 | ・県立特別支援学校全<br>教場に13人を拠点校配<br>置 | ・県立特別支援学校全<br>教場に13人を拠点校配<br>置 |           | 特別支援学校11人         | ○  |
| スクールソーシャルワーカーの配置人数          | 小中学校33人(全市<br>町)       | ・小中学校36人(全市<br>町)         | ・小中学校40人(全市<br>町)         | ・小中学校45人(全市<br>町)                | ・小中学校45人(全市<br>町)              | ・小中学校46人(全市<br>町)              | ★         | 50人               | ○  |
|                             | 高校4人                   | ・県立高校の拠点校2校<br>に配置        | ・県立高校の拠点校2校<br>に配置        | ・県立高校の拠点校3校<br>に配置               | ・県立高校の拠点校3校<br>に配置             | ・県立高校の拠点校6校<br>に配置             |           |                   |    |
| 若年層向けこころのセルフケア講座            | 35人                    | 213人                      | 468人(累計)                  | 621人(累計)                         | 666人(累計)                       | 698人(累計)                       | ★         | 1,200人(累計)        | △  |
| 教職員等研修会等の開催回数               | スクールソーシャル<br>ワーカー対象1回  | スクールソーシャルワ<br>ーカー対象1回     | スクールソーシャルワ<br>ーカー対象1回     | スクールソーシャルワ<br>ーカー対象1回            | スクールソーシャルワ<br>ーカー対象1回          | スクールソーシャルワ<br>ーカー対象1回          |           | 1回/年              | ○  |
| 若年層自殺対策研修会の開催件数             | 1回                     | 1回                        | 1回                        | 1回                               | 1回/年                           | 1回/年                           | ★         | 1回/年              | ○  |
| 生活困窮世帯の子どもの学習支援を<br>実施する市町数 | 21市町                   | 28市町                      | 29市町                      | 31市町                             | 31市町                           | 31市町                           | ★         | 全市町               | △  |
| SNS、インターネットでの相談窓口案内<br>掲載月数 | —                      | 4か月                       | 8か月                       | 11か月                             | 12か月                           | 12か月                           |           | 12か月              | ○  |

第4章-12 勤務問題による自殺対策を更に推進する

| 取組指標                                 | 現 状<br>(2016年度実績) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2019年度実績 | 2020年度実績 | 2021年度実績 | コロナ<br>影響 | 目 標<br>(2021年度まで) | 評価 |
|--------------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------------------|----|
| 労働時間の縮減・年次有給休暇の取得<br>促進に取り組んでいる企業の割合 | 80.3%             | 78.4%    | 76.9%    | 95.8%    | 96.8%    | 98.0%    |           | 90.0%             | ○  |
| 経済団体と連携したゲートキーパー養成<br>研修会の開催         | —                 | 0回       | 3回       | 6回       | 4回       | 4回       | ★         | 5回                | △  |
| 労働相談件数                               | 2,450件            | 2,506件   | 2,393件   | 2,420件   | 1,999件   | 1,907件   | ★         | 継続実施              | ○  |

【目標値参考】

「○」…計画期間の実績値がおおむね目標を達成した。

「△」…計画期間の実績値が目標値を下回っている(後退している)

「コロナ影響★」…目標の達成を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた  
取組



